# 土木工事標準積算基準書

令和6年4月 改定(臨時)

名古屋市緑政土木局

# 第I編総則

第2章 工事費の積算

- ② 間接工事費
  - 3 現場管理費

別表第2 現場管理費率

#### 別表第2

### 第1表

#### 現場管理費率

対象額	700万円 以 下	700万円を 以	超え10億円 下	10億円を 超えるも <i>の</i>
適用区分	下記の 率 とする  2) の算定式により算出された率と する。 ただし、変数値は下記による。		下記の 率 とする	
工種区分		A	b	
河 川 工 事	44. 05	1118. 2	-0.2052	15. 91
河川・道路構造物工事	43. 11	402. 3	-0. 1417	21. 34
海 岸 工 事	28. 11	100. 3	-0. 0807	18.84
道路改良工事	34. 09	76. 4	-0. 0512	26. 44
鋼 橋 架 設 工 事	48. 86	265. 1	-0. 1073	28. 69
P C 橋 工 事	31. 06	111.0	-0.0808	20. 80
舗 装 工 事	40. 83	598. 0	-0. 1703	17. 54
砂防・地すべり等工事	46. 27	1229. 5	-0. 2081	16. 48
公 園 工 事	43. 09	347. 3	-0. 1324	22. 34
電線共同溝工事	61. 19	2132. 5	-0. 2253	20. 01
情報ボックス工事	54. 60	1528. 4	-0. 2114	19. 13
下水道(4)工事	35. 56	178. 6	-0.1024	21. 39

<sup>(</sup>注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

## 第2表

対象額	700万円 以 下	700万円を 以	超え3億円 下	3 億円を 超えるもの
適用区分	下記の 率 とする	2)の算定式により算出された率と する。 ただし、変数値は下記による。		下記の率
工種区分	ک 9 کا	A	b	とする
橋梁保全工事	65. 88	1465. 2	-0. 1968	31. 45

#### 第3表

対象額	200万円 以 下	200万円を 以	超え1億円	1 億円を 超えるもの
適用区分	下記の率	2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率
工種区分	とする	A	b	とする
道路維持工事	60. 33	613	-0. 1598	32. 29
河 川 維 持 工 事	42. 35	167. 1	-0. 0946	29. 25

#### 第4表

対象額		1,000万円 以 下	1,000万円を 以	を超え20億円 下	20億円を 超えるもの
適用区分		下記の 率 とする	2) の算定式により算出された率と する。 ただし、変数値は下記による。		下記の 率 とする
工種区分		C 9 W	A	b	C 9 3
共同溝等工事	(1)	50. 57	351.0	-0. 1202	26. 75
	(2)	38. 78	103.5	-0.0609	28. 09
トンネルエ事		45. 56	189. 4	-0. 0884	28. 52
下水道工事	(1)	34. 99	49. 0	-0. 0209	31. 32
	(2)	38. 21	202. 3	-0. 1034	22. 09
	(3)	32. 72	46. 8	-0. 0222	29. 09

#### 第5表

対象額	3億円 以 下	3億円を対	超え50億円 下	50億円を 超えるもの
適用区分	下記の 下記の 率 ただし、変数値は下記による。			下記の 率 とする
工種区分	とする	A	b	<u>د</u> ۶ م
コンクリートダム	31. 19	35. 0	-0. 0059	30. 68
フィルダム	34. 59	154. 9	-0. 0768	27. 87